

船橋市地域防災計画改定スケジュール

下記のとおり、庁内及び防災会議、市議会へ照会や報告などを行う予定です。
時期については、変更する可能性があります。

庁内	防災会議委員	市議会議員
H24. 2. 20 部課長への「骨子(案)」の 説明の後、各課照会 H24. 5. 29 「総則・予防計画編(案)」 各課照会 H24. 7. 5 「応急対策計画編(案)」 各課照会 H24. 7. 18 「復旧計画編(案)」 「大規模 模事故編(案)」各課照会	 H24. 7. 2 (防災会議) 「骨子」 「スケジュール」 報告 H24. 8. 8 「地域防災計画(素案)」 郵 送により照会 H24. 8. 16 (防災会議) 「地域防災計画(素案)」の 説明、意見交換 H24. 9上旬 「地域防災計画(パブコメ 案)」 郵送	 H24. 3 「骨子(案)」 報告 H24. 9上旬 「地域防災計画(パブコメ 案)」 の議長及び総務委 員会への報告
H24. 10. 1～10. 31 パブリックコメントの実施		
 H25. 1 「地域防災計画」 のポータル 掲示 H25. 3 「地域防災計画」 冊子配布	 H24. 11下旬 (防災会議) 「地域防災計画(案)」 承認 H25. 3 「地域防災計画」 冊子配布	 H24. 12上旬 「地域防災計画」 策定報告 H25. 3 「地域防災計画」 冊子配布